

05 保育・教育の職業

保育所などの児童福祉施設、認定こども園、学校、専修学校・各種学校、その他の教育施設における、幼児・児童・生徒・学生の保育・教育・養護に関する専門的な仕事、児童の世話、保育の補助業務などの仕事及び学習塾、語学教室、スポーツ施設等における個人教授・指導の仕事をいう。

この大分類に該当する職業は、次のいずれかの中分類に分類する。

- 029 保育士、幼稚園教員
- 030 学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者
- 031 学校等教員
- 032 習い事指導等教育関連の職業

029 保育士、幼稚園教員

保育所・認定こども園・幼稚園などにおいて、乳児・幼児の保育・養育・保護・養護などの専門的な仕事に従事するものをいう。

この中分類に該当する職業は、次のいずれかの小分類に分類する。

- 029-01 保育士
- 029-02 幼稚園教員
- 029-03 保育教諭

029-01 保育士

保育士の資格を有し、保育所・児童養護施設・障害児入所施設などにおいて、乳児・幼児の保育・養育・保護の仕事に従事するものをいう。

- こども園保育士、一時保護所保育士、肢体不自由児施設保育士、児童厚生施設保育士、児童自立支援施設保育士、児童養護施設保育士、主任保育士、知的障害児施設保育士、乳児院保育士、保育園保育士、母子支援施設保育士
- × 幼稚園教員 [029-02]、幼保連携型認定こども園園長 [029-03]、学童保育指導員 [030-01]、児童の遊びを指導する者（児童厚生員） [030-02]、家庭的保育者 [030-03]、保育補助者 [030-03]、保育園長 [049-01]、児童指導員（児童発達支援事業所） [049-05]、指導員（放課後等デイサービス事業所） [049-05]、ベビーシッター [052-99] など、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。
 - (1)幼稚園において保育の仕事に従事するもの [029-02 幼稚園教員]
 - (2)認定こども園（幼保連携型）の園務及び所属職員を管理・監督する仕事に従事するもの [029-03 幼保連携型認定こども園園長]
 - (3)学童保育施設において児童の世話・生活指導などの仕事に従事するもの [030-01 学童保育指導員]
 - (4)児童館・児童遊園において、子どもの遊びに対する援助、特に援助が必要な

- 子どもへの支援などの仕事に従事するもの [030-02 児童の遊びを指導する者（児童厚生員）]
- (5)保育者の居宅などにおいて乳幼児を預かる仕事に従事するもの [030-03 家庭的保育者]
- (6)保育の補助業務に従事するもの [030-03 保育補助者]
- (7)保育所の業務及び所属職員を管理・監督する仕事に従事するもの [049-01 保育園長]
- (8)児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所において障害のある児童・生徒の世話・生活指導をする仕事に従事するもの [049-05 児童指導員（児童発達支援事業所）]、049-05 指導員（放課後等デイサービス事業所）]
- (9)他人の求めに応じて、個人家庭において、乳幼児の世話をする仕事に従事するもの [052-99 ベビーシッター]

029-02 幼稚園教員

幼稚園において、幼児の保育・養護の仕事に従事するものをいう。
幼稚園の教員の免許状を必要とする。ただし、園長は除く。

- 幼稚園園長、幼稚園教諭、幼稚園養護教諭
- × 保育園保育士 [029-01]、ベビーシッター [052-99]

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

 - (1)保育所・児童養護施設などの児童福祉施設において、幼児の保育・保護・養護の仕事に従事するもの [029-01 保育園保育士]
 - (2)他人の求めに応じて、個人家庭において乳幼児の世話をする仕事に従事するもの [052-99 ベビーシッター]

029-03 保育教諭

認定こども園において乳児・幼児の保育・保護・養護の仕事に従事するものをいう。

- 保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を必要とする。ただし、園長は除く。
- 幼保連携型認定こども園園長、保育教諭
 - × 保育士 [029-01]、幼稚園教諭 [029-02]、保育補助者 [030-03]

なお、以下のものは、それぞれの分類項目に分類する。

 - (1)保育所において乳児・幼児の保育・保護の仕事に従事するもの [029-01 保育士]
 - (2)認定こども園において乳児・幼児の保育・保護の仕事に従事するもの [029-01 保育士]
 - (3)幼稚園において幼児の保育・養護の仕事に従事するもの [029-02 幼稚園教諭]

- (4)認定こども園において幼児の保育・養護の仕事に従事するもの [029-02 幼稚園教諭]
- (5)保育の補助業務に従事するもの [030-03 保育補助者]